

## 第59回 パールレース

日 程 : 2018年7月26日(木)～7月29日(日)  
 開催地 : 三重県度会郡南伊勢町・志摩ヨットハーバー  
 ～ 神奈川県藤沢市・江の島ヨットハーバー  
 共同主催 : (公財)日本セーリング連盟 (H30-13)  
 JSAF外洋東海  
 JSAF外洋湘南

## 帆 走 指 示 書

### 1 規則

- 1.1 本レースには、「セーリング競技規則2017-2020」(RRS)に定義された規則を適用する。
  - 1.1.1 ただし、夜間はRRS第2章に代えて、海上衝突予防法を適用する。レース海域におけるレース日の日の入り時刻 **18:52** から日の出時刻 **04:52** の間を夜間とする。
  - 1.1.2 RRS 51可動バラストを変更する。セットされていないセール移動は、ライフラインの内側であれば許可される。
- 1.2 外洋特別規定2018-2019 カテゴリー3およびOSR国内規程を適用する。
- 1.3 各クラスには以下の規則を適用する。
  - 1.3.1 IRCクラス、ダブルハンド クラス : IRC Rule 2018 Part A, B, C
    - 1.3.1.1 IRC Rule 21.6.1の変更に関し、日本セーリング連盟IRC規定が適用され、スピナーカー1枚の追加搭載が許可される。
    - 1.3.1.2 乗員数はIRC証書のクルーナンバー+2を超えないこととする。(IRC Rule 22.4を変更している。)
  - 1.3.2 ORCデュアルスコアリング対象艇は、全てのIRCレギュレーションを満たしていること。(ORCレギュレーション適合可否は問わない。ただし体重をデフォルト以外で申告している場合は体重制限を守ること)
- 1.4 レース公示および本帆走指示書  
 レース公示と帆走指示書が矛盾する場合は、帆走指示書を優先する。

### 2 競技者に対する通告

- 2.1 スタート側 (五ヶ所) : 志摩ヨットハーバーに設置する公式掲示板に掲示される。  
 スタート側の通告は、7月27日 (金) 8:30 までに公式掲示板に掲示される。
- 2.2 フィニッシュ側 : 江の島ヨットハウス・レース本部前に設置する公式掲示板に提示される。

### 3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8:30 までに公式掲示板に掲示される。

### 4 陸上で発せられる信号

陸上で発せられる信号は、

- 4.1 スタート側：志摩ヨットハーバーのポールに掲揚される。
- 4.2 フィニッシュ側：江の島ヨットハウス2階のフラグポールに掲揚される。

## 5 レース日程

- |          |                        |                 |
|----------|------------------------|-----------------|
| 7月26日（木） | 13：00～14：30：出艇申告       | 主催者－競技参加者契約書他提出 |
| 〃        | 14：30～15：00：艇長会議       | 場所：志摩ヨットハーバー    |
| 〃        | 15：00～15：30：安全セミナー     | 場所：〃            |
| 7月27日（金） | 10：55：IRCクラス、ダブルハンドクラス | 予告信号            |
| 7月29日（日） | 14：00：タイム・リミット         |                 |

## 6 レース旗およびクラス識別リボン

- 6.1 レース参加艇は、J S A F所定のレース旗をスタート5分前からフィニッシュするまでの間、もしくは棄権するまでの間、下端がデッキ上1.5m以上になるように掲げなければならない。
- 6.2 レースを棄権した場合には、直ちにレース旗を降ろさなければならない。
- 6.3 ダブルハンドクラスに参加する艇は、レース旗の下に出艇申告時に配布されるクラス識別リボン（青色）を連ねて掲げなければならない。

## 7 コース

全クラス：五ヶ所湾口 → 利島（反時計回り） → 江の島：約180海里  
ただし、布施田水道は通過してはならない。

## 8 マーク

- 8.1 スタート・マークは、スターボードの端にあるJSAFエンサインを掲揚する本部船（シャングリラ V：ハルの色：青）とポートの端にある黄色・球面形ブイとする。
- 8.2 フィニッシュ・マークは、黄色・円筒形ブイとする。夜間はマークに黄色点滅灯を点灯する。

## 9 スタート

- 9.1 スタート海面は、五ヶ所湾口とする。
- 9.2 スタート方法は、RRS26を適用する。クラス旗はJSAFバージを使用する。
- 9.3 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 9.4 スタート・ラインは、スタート信号から30分後まで維持される。レース艇は同時刻までにスタートすること。同時刻までにスタートできなかった艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これはRRSA4とA5を変更している。
- 9.5 スタート信号時に、艇体・乗員または装備のいずれかがスタート・ラインのコース・サイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は国際VHF・チャンネル74で、そのセールナンバーを送信するように努める。送信できなかつたり、計時が正確でなかつたりしたとしても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

## 10 フィニッシュ

### 10.1 フィニッシュ・ライン

10.1.1 フィニッシュ・ラインは、江の島・東端の灯台付近にオレンジ旗を掲揚するポールと110°の方向・約300m付近に設置するフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

同灯台の位置は 北緯 35° 17.950' 東経 139° 29.283'

10.1.2 フィニッシュ・マークの流失の場合、フィニッシュ・ラインは、江の島・東端の灯台付近にオレンジ旗を掲揚するポールと同ポールから110°の方向で、約500mの地点を結んだ線に変更する場合がある。フィニッシュする艇は、その線を通じた時刻を記録しフィニッシュ側レース本部に報告すること。

### 10.2 フィニッシュ前コール

10.2.1 フィニッシュする艇は、フィニッシュ予想時刻の1時間前に衛星携帯電話または携帯電話で自艇のセールナンバーと艇名をフィニッシュ側レース本部（TEL:0466-25-6620）に通告しなければならない。

10.2.2 フィニッシュする艇は、フィニッシュ約5分前に国際VHF・チャンネル73で「やまゆり」に、セールナンバーと艇名を通告し、「フィニッシュの確認」の連絡を受けるまで通信状態を維持しなければならない。

10.3 夜間にフィニッシュする艇は、前項でフィニッシュ約5分前の通告をする際に、レース委員会から求められた場合は、ライトで江の島・東端灯台（白灯台）に向け3回の点滅信号（・・・）の送信をすること。

## 11 インспекション

レース委員会は、スタート前またはフィニッシュ後、インспекションを実施することがある。その際には艇長はインспекションに立ち会わなければならない。ここでいうスタート前とは、各艇の申告書提出時刻から予告信号 10 分前までの間であり、フィニッシュ後とは、各艇のフィニッシュ時刻から 90 分後までの間である。

## 12 失格に代わる罰則

12.1 RRS 第2章に関わる規則違反については、RRS44.3（得点ペナルティー）を適用する。

12.2 RRS31に関わる規則違反については、RRS44.1およびRRS44.2（回転ペナルティー）を適用する。

12.3 RRS29.1 または30.1 に関わる規則違反については、レース委員会は「スタートしなかった（OCS）」に代えて5%のタイムペナルティーを審問なしに適用する。これはRRS63.1およびRRSA5を変更している。

12.4 上記1項から3項以外の規則違反については、プロテスト委員会が決めた場合には、失格または20%のタイムペナルティーを適用することができる。ただし軽微な規則違反については、プロテスト委員会はペナルティーを課さないことができる。

12.5 16.3「ロールコール」に違反した場合には、レース委員会は審問なしに1回のロールコールにつき10分のタイムペナルティーを課すことができる。これはRRS63.1およびRRSA5を変更している。

### 1 3 タイム・リミット

7月29日（日）14:00 までにフィニッシュできなかった艇は、「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これはRRS35、RRSA4およびRRSA5を変更している。

### 1 4 エンジンの使用と報告

14.1 投揚錨、排水、充電のためにエンジンを使用することができる。ただし、この場合にはプロペラが回転しないようにしなければならない。

14.2 スタート信号後5分を経過してもスタート・ライン付近に到達することができないため、同ライン付近まで機走または曳航された場合には、帆走開始後、最初の妥当な機会に720度回転を実行した後、スタートしなければならない。また上記回転を完了するまではレース中の艇を妨害してはならない。

なおその状況（使用した時間、距離等）をレース報告書に記入し、報告しなければならない。

14.3 落水者救助・遭難艇（船舶）救助・濃霧による視界制限状態または無風による操舵不能状態において、緊急かつ切迫した事態に対処するため（対船舶衝突回避のため）、または岩礁・大謀網などから離脱するためにエンジンを使用することができる。

使用した場合には、その状況（使用した時間・場所等）をレース報告書に記入し報告しなければならない。

### 1 5 抗議、救済の要求

15.1 抗議および救済または審問再開の要求は、それぞれRRS61、62に従い、所定の抗議書に必要事項を記入し、自艇フィニッシュ後90分以内に、フィニッシュ側レース本部に提出しなければならない。

抗議書はレース本部（江の島）で入手できる。

15.2 抗議に関わる通告は、抗議締切時間後できるだけ早急に、公式掲示板に掲示する。

15.3 審問はレース本部（江の島）において、原則として抗議書の受付順に始めるものとする。

15.4 第6項（レース旗およびクラス識別リボン）、第16項（安全規定）、第17項（無線通信）の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS60.1(a)を変更している。

### 1 6 安全規定

#### 16.1 乗員の変更

乗員の変更は、変更内容を書面にて、7月27日08:30までにレース本部（五カ所）に提出しなければならない。乗員を追加する場合は、JSAFメンバーカードのコピーを添付すること。

#### 16.2 レース報告書・電子航跡器（スマホ）の提出

16.2.1 参加艇の動向把握のため、7月27日7:30よりレース本部（バーベキューハウス内）にて各艇に電子航跡器を貸与する。電子航跡器の操作および故意的な電源オフをしてはならない。適切に充電し運用すること。

16.2.2 レース報告書に、自艇フィニッシュ時刻および必要事項を記入の上、電子航跡器（スマホ）とともに、自艇フィニッシュ後90分以内に、帰着申告場所（江の島・休憩棟）に提出しなければならない。ただし、江の島港入港待ちや混乱を避けるため、海上運営艇（江の島ヨットクラブエンサイン掲揚）に提出してもよい。レース報告書はパールレース・ホームページで入手できる。



江の島ヨットクラブエンサイン

(江の島港に入港しない艇は、あらかじめレース報告書を用意するなどして、海上運営艇に提出(白灯台を回り込んだ平水面で実施)しなければならない)

- 16.2.3 出艇申告しスタートしなかった艇、途中棄権した艇およびタイム・リミット以内にフィニッシュできなかった艇は、その旨をレース本部（五ヶ所または江の島）に速やかに報告しなければならない。この場合必ず艇の責任者が行き、第三者に伝言を託してはならない。また帰港後レース報告書、電子航跡器をレース委員会に提出しなければならない。

### 16.3 ロールコール

レース委員会は、別に定める「第59回パールレース通信要項」によりロールコールを行う。参加艇は、衛星携帯電話または携帯電話で位置情報等を報告しなければならない。通信状態の如何に関わらず、ロールコールを実施することは、参加艇の責任である。

ロールコールは、フィニッシュするまで、またはリタイアした場合は、レース本部に報告した後、避難港に入港するまで実行しなければならない。報告できなかった艇は、その理由をレース報告書に記載しなければならない。

### 16.4 救命具、個人用浮揚用具

全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

## 17 無線通信

いかなる通信形態・情報もRRS41の外部の援助に該当しないこととする。これはRRS41(c)を変更している。

## 18 レース結果の算出

- 18.1 IRCクラス、ダブルハンド クラスは、所要時間にTCC の数値を乗じて修正時間(秒)を算出する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合はTCCが小さい艇を上位とする。これはRRSA7を変更している。

- 18.2 ORC デュアルスコアリングの結果は、ORC Rule 402.2 のPCS にて修正時間(秒)を算出する。ORC Rule 402.4 のコース選択は、c) オーシャンを使用する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合はCDLが小さい艇を上位とする。これはRRSA7を変更している。

## 19 賞 (予定)

- 19.1 各クラス・グループ1位から3位までとする。ただし参加艇数により減ずる場合がある。  
 19.2 総合優勝 (クラス内でグループ分けした場合)  
 19.3 ORCデュアルスコアリングは、参加艇数5艇以上で成立し、1位に「ORC CUP」を与える。  
 19.4 ファーストホーム

## 20 JSAF環境キャンペーン

海にゴミなどを投棄してはならない。(RRS55)

## 2 1 レース実行委員会およびレース本部の所在

レース委員長 大島 茂樹  
レース副委員長 福島 望

### 本部の所在

7月25日(水) 16:00 まで	JSAF外洋東海	TEL 052-971-5835 FAX 052-971-5836 E-Mail office@tosca.jp
7月26日(木) 10:00 から27日(金) 13:00 まで	志摩ヨットハーバー	TEL 090-6585-5835
7月27日(金) 13:00 から29日(日) 18:00 まで	江の島ヨットハウス会議室	TEL 0466-25-6620
7月29日(日) 18:00 から30日(月) 09:30 まで	JSAF外洋東海	TEL 090-6585-5835
7月30日(月) 09:00 以降	JSAF外洋東海	TEL 052-971-5835 FAX 052-971-5836 E-Mail office@tosca.jp

## 2 2 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安部に捜索の要請を行うことがある。

## 2 3 緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

機関名	電話番号
第四管区海上保安本部	052-661-1611~4
鳥羽海上保安部	0599-25-0118
鳥羽海上保安部浜島分室	0599-53-0300
第三管区海上保安本部	045-2111118
御前崎海上保安署	0548-63-4999
清水海上保安部	0543-53-0118
下田海上保安部	0558-23-0118
湘南海上保安署	0466-22-4999
横須賀海上保安部	046-862-0118
横浜海上保安部	045-671-0118

以上